

高齢者の冬期集住と都市住民の夏期滞在による 持続的・地域居住へ向けた実践的研究

北海道大学大学院工学研究院
建築計画学研究室

野村 理恵

背景と目的

積雪寒冷地における冬期の生活困難 人口減少に伴う生活支援サービス維持困難

「冬期集住」・・・冬期間に地域内の集住施設に移り住み、
共同生活を行うことで積雪による困難を解消しようとする試み

冬期集住の事業経緯や内容を明らかにし
プログラムの有効性と課題を検討する

調査・分析概要

Step1. 冬期集住先進地域のプログラム内容把握

対象：冬期集住事業の運営をしているNPO法人グラウンドワーク西神楽
方法：冬期集住事業担当者へのヒアリング

Step2. 北海道内モデル地区の事業実施内容把握

対象：北海道開発局によるH18「北海道における新たな居住形態等の形成
に関する調査」のモデル地区3自治体および道内での冬期集住実施地区
方法：冬期集住事業担当者へのヒアリング

Step3. 全国の冬期集住実施地域の現状把握

対象：国交省によるH19「豪雪地帯における冬期集住の現状と課題」にて
調査対象となっていた自治体・事業主体
方法：冬期集住事業担当者へのヒアリング

Step 1. 冬期集住の取組み内容分析

調査地概要：旭川市西神楽地域

- 人口 3435人
- 面積 114km²
- 高齢化率 43.5%
- 空き家 約70軒
- 米作地帯
- 4つの市民委員会



事業主体

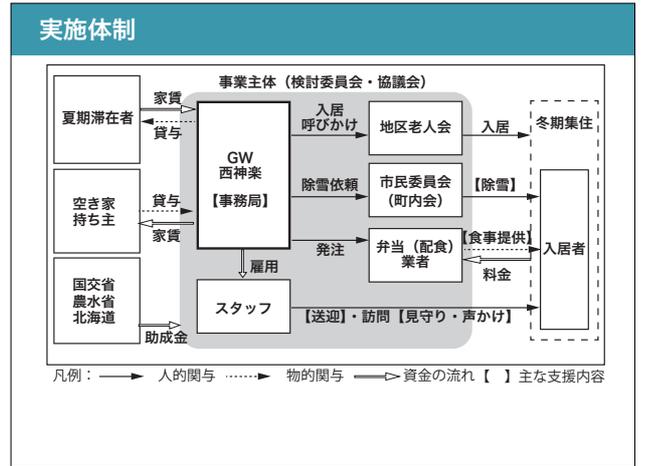
NPO法人グラウンドワーク西神楽

GW 西神楽 理事長 (1人) 副理事長 (2人) 監事 (2人) 理事 (15人) 会員 (126人)	地域の環境と景観を考える専門委員会	
	農業の未来を考える専門委員会	
	地域の歴史と遺産を考える専門委員会	
	子供たちの健全な育成を考える専門委員会	
	NPOの事業を考える専門委員会	
	西神楽さど川パークゴルフ場運営管理委員会 管理委託	
連携 ↓		
西神楽市民委員会	農業生産法人 (株) 夢民村	北海道開発局旭川開発建設部
西神楽郷土資料館	JA 東神楽西神楽支店	北海道 (上川支庁・林産試験場など)
西神楽駅前花壇整備協力会	地元企業・市民活動団体など	旭川市
西神楽ホテルの会	地元小学校・中学校	シーニックハイウェイ事業事務局 (一財) 日本グラウンドワーク協会

西神楽地域の地域づくりを行っているNPO法人

事業の変遷

事業年度	2008(H20)	2009(H21)	2010(H22)	2011(H23)	2012(H24)	2013(H25)	2014(H26)	2015(H27)
事業内容	国交省「新たななごによるコミュニティ創生支援モデル」	国交省「新たななごによるコミュニティ創生支援モデル」	国交省「新たななごによるコミュニティ創生支援モデル」	農水省「食と地域の交流促進対策交付金事業」	農水省「食と地域の交流促進対策交付金事業」	農水省「食と地域の交流促進対策交付金事業」	農水省「食と地域の交流促進対策交付金事業」	農水省「食と地域の交流促進対策交付金事業」
事業主体	検討委員会	検討委員会	検討委員会	西神楽工芸協賛協議会	西神楽工芸協賛協議会	西神楽工芸協賛協議会	西神楽工芸協賛協議会	西神楽工芸協賛協議会
主な支援内容	「冬期集住・二地域居住環境推進モデル事業」	「高齢者健康増進（食・運動）プログラムの開発」	「高齢者健康増進（食・運動）プログラムの開発」	「食と地域の交流促進対策交付金事業」	「食と地域の交流促進対策交付金事業」	「食と地域の交流促進対策交付金事業」	「食と地域の交流促進対策交付金事業」	「食と地域の交流促進対策交付金事業」
備考	「空き家の改修および冬期集住の試行」							



冬期集住の入居の流れ

対象者：西神楽地域の4地区の老人会に入会している高齢者

NPOによる勧誘 → 入居グループの調整 → (1~3月) 入居者の希望により1~3週間 → 自宅へ

冬期集住プログラム概要

NPOの認識している課題

- 除雪労働
- 外出の困難
- つきあい行動の低下

解決するためのプログラム **冬期集住プログラム**

- 送迎
- 声掛け・見守り
- 食事提供
- 除雪

施設の利用状況

事業年度	2008(H20)	2009(H21)	2010(H22)	2011(H23)	2012(H24)	2013(H25)	2014(H26)	2015(H27)
事業内容	国交省「新たななごによるコミュニティ創生支援モデル」	国交省「新たななごによるコミュニティ創生支援モデル」	国交省「新たななごによるコミュニティ創生支援モデル」	農水省「食と地域の交流促進対策交付金事業」	農水省「食と地域の交流促進対策交付金事業」	農水省「食と地域の交流促進対策交付金事業」	農水省「食と地域の交流促進対策交付金事業」	農水省「食と地域の交流促進対策交付金事業」
施設	施設A	施設B	施設C	施設D	施設E	施設A	施設B	施設C
利用状況	冬期集住に2年使用 夏期地区	冬期集住に2年使用 夏期地区	冬期集住に2年使用 夏期地区	冬期集住に2年使用 夏期地区	冬期集住に2年使用 夏期地区	冬期集住に2年使用 夏期地区	冬期集住に2年使用 夏期地区	冬期集住に2年使用 夏期地区
主な支援内容	施設A	施設B	施設C	施設D	施設E	施設A	施設B	施設C

単独の事業として専用の施設確保困難
助成金により施設改修→転用
空き家活用には寄与

Step2. 北海道内モデル地区の実施内容

Step2. 高齢者の生活環境の把握

■H18「北海道における新たな居住形態等の形成に関する調査」におけるモデル選定地区

旭川市	NPO主体による事業継続
自治体A	H20モニター入居1事例
自治体B	H20モニター入居1事例

■道内の冬期集住実施地区

自治体C	夏期滞在事業を継続・公営住宅建て替えを機とした集住施設を建設（通年）
自治体D	H22国交省による実証実験対象モニター入居4名
自治体E	H25北海道集落総合対策モデル事業によりモニター入居開始

Step2. 高齢者の生活環境の把握

■自治体Aでの事業実施内容

入居者	市中心部より約10km離れた集落に居住する独居高齢者 80代女性1名
入居期間	H20.1.12-2.14
入居施設	高齢者多機能型マンション（24hスタッフ常駐）
入居者による評価	H25北海道集落総合対策モデル事業により、モニター入居開始

■事業継続しなかった理由

- 高齢者の安全確保と施設選定
- 地域高齢者からの理解
- 夏期滞在との需要ギャップ
- 採算性と地域住民のコミュニティ維持

Step3. 全国の冬期集住実施状況

Step3 全国の冬期集住実施状況

	事例a	事例b	事例c	事例d
開始年	1981(S56)	1986(S63)	1986(S63)	2003(H15)
運営主体	自治体直営	社会福祉協議会	自治体直営	社会福祉協議会
施設形態	公営住宅	福祉アパート (商工会議所改修)	共同アパート	共同アパート
戸数	8	4	6	8
併設機能	無	社会福祉協議会事務所	温泉・交流施設	無
集住期間	通年	12-3月	12-3月	11-3月
常駐スタッフ	無	無	有	無
利点	・集落維持 ・役場に近い	・病院・役場などに近い ・入居者同士の交流	・温泉施設併設により入居者以外の立ち寄り容易	・地域での暮らしを継続できる

冬期集住施設の設置及び運用へ向けての課題

【冬期集住の有効性】

- 空き家活用への寄与
- 気軽な日常利用

【冬期集住の課題】

- 集住施設の継続的な確保と運用
- 地域居住継続につながることの検証
- 入居者の想定と働きかけの方法

集住施設の配置や計画の検討
運用方法の再検討
福祉サービスとの連携
環境移行の課題への配慮